

IX 詳細仕様検討結果

入出港

航空

第12回
WG

基本
Ⅲ-3

システム制限値の見直し（3）：1便あたりの旅客数の拡大

- ・ 航空入出港業務における1便あたりの旅客数の制限値について、700人から1,000人に変更する。

詳細仕様検討結果

航空入出港業務における1便あたりの登録可能な旅客数を700人から999人に拡大する。
これに伴い、以下の変更を実施する。

1. オンライン業務の変更

- ① 旅客情報繰返数を最大999件に変更する。
- ② 出力情報において、旅客情報繰返数を最大999件に変更する。（対象となる出力情報はWG資料を参照）

2. 変更対象業務

- ① 「旅客氏名表報告呼出し（PLR）」業務
- ② 「旅客氏名表報告（PLR01）」業務
- ③ 「入出港届等情報照会（IGD）」業務

3. EDIFACT電文のマッピングの変更

以下の2件について、旅客情報相当部分の繰返数を最大999件に変更する。

- ① PLR110
- ② PLR210

IX 詳細仕様検討結果

入出港	航空	第19回 WG	基本 IV-6-他	旅客氏名表情報及び乗組員氏名表情報の入出港区分の改善（1）
-----	----	---------	-----------	-------------------------------

詳細仕様検討結果

現行

航空通信回線経由で提出された P L ・ C L 情報の入出港区分の判定は「最初の到着地空港」のみで行っている。 P L R ・ N L R の入出港区分の判定方法は次のとおり。



K I X → N R T → L A X

①入出港区分 (※1)	②提出先空港 (※1)	③最初の出発地空港 (※2)	④他国からの最終出発空港	⑤最初の到着地空港	⑥経由地空港	⑦最終目的地空港
			K I X	N R T	L A X	

【現行 N A C C S で航空通信回線経由で提出される P L ・ C L の入出港判定】

- I 「⑤最初の到着地空港」が本邦の空港である場合は「①入出港区分」を「入港」と判定
「⑤最初の到着地空港」が外国の空港である場合は「①入出港区分」を「出港」と判定
- II I で入港と判定されたデータのうち、「⑥経由地空港」「⑦最終目的地空港」の空港が本邦の空港である場合は、⑤～⑦の全ての空港に同じ P L ・ C L が提出される
- III I で出港と判定されたデータのうち、「④他国からの最終出発空港」が本邦の空港である場合に P L ・ C L が提出される（外国の場合はエラーとなる）



⚠ 現行 N A C C S では入港と判定されたデータについては出港の判定は行わない。
したがって、例示の場合は「N R T」宛に入港の P L ・ C L が提出されるが、「K I X」宛に出港の P L ・ C L は提出されない

※1 航空通信回線経由で提出される P L ・ C L 情報の場合、「①入出港区分」「②提出先空港」は N A C C S で自動判定される（UN/US EDIFACT に項目がない）
※2 航空通信回線経由で提出される P L ・ C L 情報の場合、「③最初の出発地空港」は項目にはない（UN/US EDIFACT に項目がない）

IX 詳細仕様検討結果

入出港	航空	第19回 WG	基本 IV-6-他	旅客氏名表情報及び乗組員氏名表情報の入出港区分の改善（2）
-----	----	------------	--------------	-------------------------------

詳細仕様検討結果

次期

航空通信回線経由で提出された P L ・ C L 情報の入出港区分の判定は、入港の判定は「最初の到着地空港」で行い、出港の判定は「他国からの最終出発空港」で行う。
次期 P L R ・ N L R の入出港区分の判定方法は次のとおり。



K I X → N R T → L A X

①入出港区分	②提出先空港	③最初の出発地空港	④他国からの 最終出発空港	⑤最初の 到着地空港	⑥経由地空港	⑦最終目的地空港
			K I X	N R T	L A X	

【次期 N A C C S で航空通信回線経由で提出される P L ・ C L の入出港判定】

- I 「⑤最初の到着地空港」が本邦の空港である場合は「①入出港区分」を「入港」と判定
- II I で入港と判定されたデータのうち、「⑥経由地空港」「⑦最終目的地空港」の空港が本邦の空港である場合は、⑤～⑦の全ての空港に同じ P L ・ C L が提出される
- III 「④他国からの最終出発空港」が本邦の空港である場合は「①入出港区分」を「出港」と判定
- IV III で出港と判定された場合には、「④他国からの最終出発空港」宛に P L ・ C L が提出される
- V 航空通信回線経由で送信されてきたデータすべてに対し I ～IV の処理を行う



⚠ 次期 N A C C S では入港と判定した場合であっても出港に係る判定を行い、入港及び出港の P L ・ C L が税関へ提出される。したがって、例示の場合は「N R T」宛に入港の P L ・ C L が提出されるとともに「K I X」宛に出港の P L ・ C L が提出されることとなる。

IX 詳細仕様検討結果

入出港	航空	第19回 WG	基本 IV-6-他	旅客氏名表情報及び乗組員氏名表情報の入出港区分の改善（3）
-----	----	---------	-----------	-------------------------------

詳細仕様検討結果

まとめ

【変更による改善点】
航空通信回線経由で提出される入出港区分の判定方法を変更することにより

- ・現在マニュアル又はNACCSの個別業務を行って提出していただいているPL・CLの提出が航空通信回線経由で提出可能となる。（提出方法の選択枝の増加）
- ・現在マニュアル又はNACCSの個別業務を行って提出していただいているPL・CLの提出が航空通信回線経由で行えることで業務の負担が軽減される。（負担の軽減）

その結果、NACCSで入港と出港が同時に判定され、出港情報がエラーとなった場合、現行と同様のエラー通知が出力される。
例：「①入出港区分」が「出港」と判定された場合は、「他国からの最終出発空港における出発年月日」、「他国からの最終出発空港における出発時刻」に入力がなければ、出港に関する情報はエラーとなる。

※当該判定処理については税関宛の情報に対してのみ行われる。（入国管理局宛の情報の判定方法については変更なし）

入出港区分判定表（下線部分が今回の改変で追加となる提出先であり、**税関にのみ提出される。**）

入力値		現行システムでの判定		次期システムでの判定	
他国からの最終出発空港	最初の到着地空港	入出港区分	提出先空港	入出港区分	提出先空港
国外空港	国内空港	入港	「最初の到着地空港」 「経由地空港」 「最終目的地空港」	入港	「最初の到着地空港」 「経由地空港」 「最終目的地空港」
国内空港	国内空港	入港	「最初の到着地空港」 「経由地空港」 「最終目的地空港」	入港	「最初の到着地空港」 「経由地空港」 「最終目的地空港」
				出港	「他国からの最終出発空港」
国外空港	国外空港	エラー	エラー通知情報出力	エラー	エラー通知情報出力
国内空港	国外空港	出港	「他国からの最終出発空港」	出港	「他国からの最終出発空港」

入出港	航空	第22回	WG	基本 IV-6	旅客予約記録情報報告におけるチェック機能等の改善
-----	----	------	----	------------	--------------------------

詳細仕様検討結果

区 分	概 要
1. 個別検討事項	旅客予約記録情報報告におけるチェック機能等の改善
2. 現行仕様	<p>旅客予約記録情報報告（PNR01）業務は、税関空港または不開港に入港する旅客の旅客予約記録情報を税関及び入国管理局に報告を行うための業務であり、平成27年4月から新規業務として提供している。関連業務は、以下のとおり。</p> <p>「旅客予約記録情報呼出し（PNR）」業務 「旅客予約記録情報照会（IPN）」業務</p>
3. 次期仕様（案）	<p>1. 入力項目等の変更</p> <p>① 1便あたりに登録可能な旅客（欄部）数を850件に変更する。（第5次NACCS：570件）</p> <p>② NACCSパッケージソフトからPNR01業務を実施する場合、1便で登録可能な旅客情報を50件までとし、複数回に分割して登録を行うよう変更する。 ※ NACCSパッケージソフトの入出力画面に、ページ番号・総ページ数を示す項目を追加する。</p> <p>③ 入力項目の追加・変更を実施する。</p> <p>④ EDIFACT電文でPNR情報を送信する場合の最大電文長を現行3MBから10MBに拡張する。 ※ 上記見直しに伴い、EDIFACTのマッピングについても変更が発生する。</p> <p>2. PNR情報登録処理の変更</p> <p>① EDIFACT電文形式でPNR情報が送信された場合、旅客（欄部）でエラーが発生しても正常終了するように変更する。なお、共通部でエラーが発生した場合及び全ての旅客（欄部）がエラーとなった場合は、異常終了となる。</p> <p>② IPN業務で旅客予約記録情報を照会した場合、旅客情報（欄部）においてエラーとなった情報も参照可能とする。ただし、システム使用可能文字のチェックにおいてエラーとなった項目は、全桁をスペースに変換して出力する。</p>

IX 詳細仕様検討結果

検疫 (人)	航空	第17回 WG	基本 IV-13	「検疫前通報 (G I A 0 1)」業務等にかかる改善 (1)
-----------	----	------------	-------------	----------------------------------

- 「検疫前通報 (G I A 0 1)」業務等にかかる改善を実施する。

詳細仕様検討結果

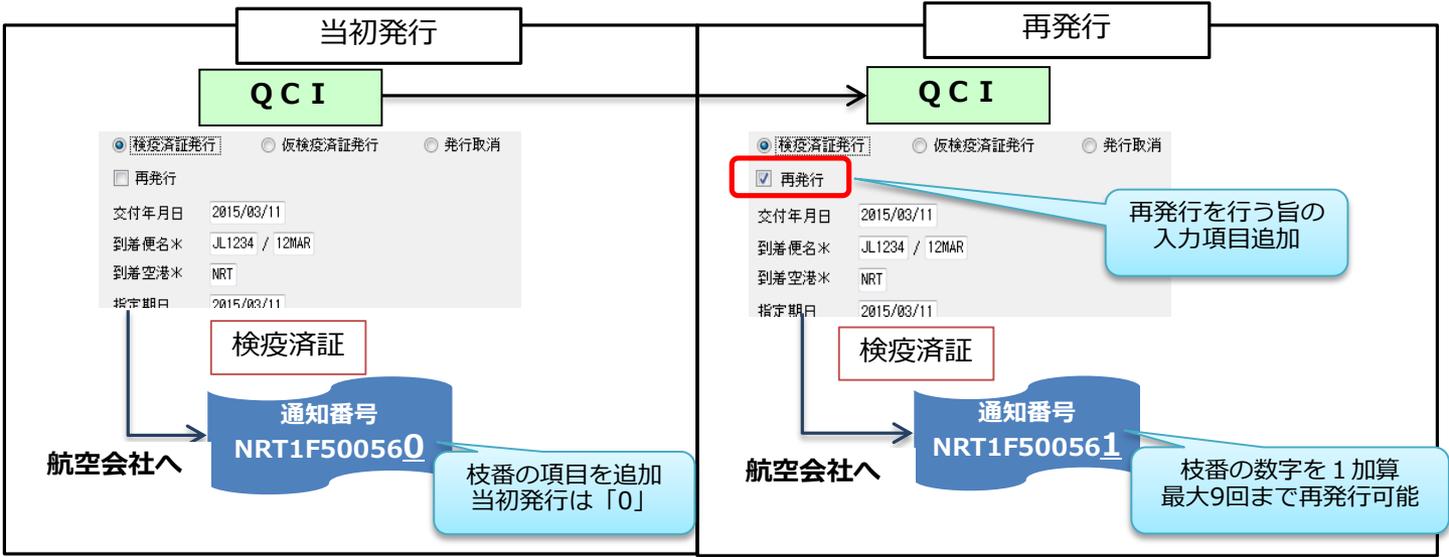
1. 「検疫済証発行 (Q C I)」業務にて同一の検疫所通知番号で検疫済証等が再発行できるように変更する。

次期

現状、「検疫済証発行 (Q C I)」業務による検疫済証又は仮検疫済証の再発行は、取消後、再度、別検疫所通知番号で発行する必要がある。次期では、当初と同一の検疫所通知番号で検疫済証等が再発行できるように変更する。

前提条件

- 再発行であるか否かを判定するため、「検疫済証発行 (Q C I)」業務に再発行項目を追加する。
- 発行回数を表す枝番項目を追加し、帳票に出力する。(照会業務では参照不可)
- 発行取消後の再発行は現行どおりとし、通知番号を新たに払い出す。



詳細仕様検討結果

2. 「検疫前通報 (G I A 0 1)」業務の「記事欄」について、日本語入力を可能とし、桁数も拡大することにより、詳細情報を入力できるようにする。ただし、「入港届 (G I R 0 1)」業務の記事欄と「桁数」及び「属性」が異なることになるため、本業務で入力した「記事欄」の内容については、「入港届呼出し (G I R)」業務で呼出しをしないように併せて変更する。

次期イメージ

処理区分

所有者又は運航者 航空機登録号 国籍

航空会社名称

到着便名 /

共同運航到着便名
 / / / / /

出発前寄港 寄港出発年月日・時刻 / - :

↓

出発空港 出発年月日・時刻 / - :

↓

到着空港 到着年月日・時刻 / - :

航空機識別

乗組員人数

上陸旅客数

機長名若しくは代表者

記事欄

感染性のものにかかっていると認められる者の有無 人数

航行中の死者の有無 人数

検疫区域に到着する予定年月日・時刻 / - :

記事欄：
 現行：半角英数字70ケタのため、患者の詳細情報の入力が困難
 次期：①日本語入力を可能とする
 ②日本語70文字、半角英数字140桁まで入力可能とする

検疫前通報 NOTIFICATION (BEFORE ARRIVING)		
OWNER OR OPERATOR: XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXE	DATE: XXXXXXXX1XXXXXE	
MARKS OF NATIONALITY AND REGISTRATION: XXXXXXXXXE	FLIGHT NO: XXXXXE/XXXXE	
DEPARTURE FROM: XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE		
ARRIVAL AT: XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE		
CODE SHARE FLIGHT NO		
XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE		
XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE XXXXE/XXXXE		
PLACE	NUMBER OF PASSENGERS ON THIS STAGE	
XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE	XXXXXXXX1E XX:XE	DEPARTURE PLACE: EMBARKING
XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE	XXXXXXXX1E XX:XE	THROUGH ON SAME FLIGHT
XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE	XXXXXXXX1E XX:XE	ARRIVAL PLACE: DISEMBARKING
XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXE	XXXXXXXX1E XX:XE	THROUGH ON SAME FLIGHT
FOR OFFICIAL USE ONLY		
XXXXXXXX1E		
ATA: XX:XE	SPOT: XXXXE	BUILD: N
CREW: NNE-NNE-NNE-NNE	PAX: NNE-NNE-NNE	SHIP: XXE
FLG: XE	SIGN: XXXXE	
PRESENCE OF PERSON WHO MAY BE SUFFERING FROM COMMUNICABLE DISEASE: N NNE		
PRESENCE OF DECEASED DURING THE FLIGHT: N NNE		
ESTIMATED DATE AND TIME OF ARRIVAL AT A QUARANTINE DISTRICT: XXXXXXXX1E XXXE		
SIGNATURE: XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXXXXXE (AUTHORIZED AGENT OR PILOT-IN-COMMAND)		
REMARK: XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXXXXXE XXXXXXXX1XXXXXXXX2XXXXXXXX3XXXXXXXX4XXXXXXXX5XXXXXXXX6XXXXXXXXXXXXE		

記事欄：G I A 0 1 業務の変更に合わせて属性、桁数を変更

